

集落ぐるみの金網柵設置によるイノシシ被害対策

～日野町下黒坂地区の事例～

1 取組経緯

日野町下黒坂地区（28戸うち農家27戸）は、鳥獣保護区である鶉ノ池の近傍にあり、平成16年頃からイノシシによる被害が深刻となっていた。対策として個人毎にトタン柵や電気柵等を設置して対応していたが、防ぎきれない状況にあった。そこで、中山間地域総合整備事業を活用して集落ぐるみで被害防止対策を実施した。

2 取組内容

- (1) 事業説明会を開催し、現地を踏査して侵入防止柵の設置ルートを調査した（平成18年6月上旬：地元、町、県）。
- (2) 設置ルートについて鳥獣対策の専門家の意見を踏まえながら、効果的なルートへの変更を協議した（6月下旬）。
- (3) 柵の設置に向けて最終確認を実施し、集落での意思統一を図った（9月：総延長3300m）。
- (4) 柵の設置工事の進捗確認を行った（11月下旬）。
- (5) 柵の設置完成後のイノシシ被害の状況を確認した（12月）。



▲計画ルートを集落、市町村、県で協議



▲計画ルートを現地踏査



▲図面を広げて、効果のあるルートを模索中

3 取組効果

- (1) 柵設置後にはイノシシ被害は認められなくなり、十分な効果が実証された。
- (2) イノシシの生態や被害対策に関する研修によって、集落役員を中心に鳥獣被害対策の意識啓発が図られた。
- (3) 柵の維持管理は集落で担当を決めて点検・補修を行っているが、管理労力がかかることが問題としている。

<現地踏査により策定した防止柵設置位置図>

